**静岡県告示第168号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第１項の規定により、平成26年静岡県告示第226号静岡都市計画緑地の事業計画の変更を認可したので、同条第２項において準用する同法第62条第１項の規定により次のとおり告示する。

平成30年３月16日

静 岡 県 知 事　　川　勝　平　太

１　施行者の名称

静岡市

２　都市計画事業の種類及び名称

静岡都市計画緑地事業　４号　あさはた緑地

３　事業施行期間

平成26年３月24日から平成35年３月31日まで

４　事業地

⑴　収用の部分

変更なし

⑵　使用の部分

なし